

# 重要な お知らせ

店舗の経営者・  
責任者のみなさまへ

業務用厨房機器を使用する際には  
換気設備を運転させてください



つい、うっかり換気設備の運転をし忘れると…

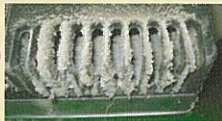
**一酸化炭素中毒事故が起こる  
恐れがあります!!!**

(お店の従業員のみでなく、お客さまにまで被害が及ぶ恐れもあります。)

**冷暖房中も忘れずに換気設備を運転させてください!!!**

**メンテナンスを忘れずに!!**

業務用厨房機器は、厨房内の油や粉などが、給気口等に付着することにより、不完全燃焼を起こすことがあります。



上記のように目詰まりすることにより、空気の吸い込み不足となり、機器が不完全燃焼を起こし、一酸化炭素(CO)が発生することがあります。メンテナンスは定期的に行いましょう。

おす  
すめ

## おすすめします! 業務用換気センサー (換気警報器)

●業務用厨房環境に適した警報性能を有する換気を促す警報器です。  
室内環境に問題がない範囲では発報せず、換気が不足したときや、COの発生が継続したときなどは発報します!

- 厳しい業務用環境でも安定したセンサー性能  
温度・湿度・CO以外のガスなどの影響を受けにくく、センサー性能が安定しています。
- 設置性に優れています。  
電池式のため、電源の確保が不要です。また、軽量のため設置場所にも困りません!



<有効期限3年間>

### ラインナップ

※警報器には有効期限があります。有効期限が過ぎる前にお取替えが必要です。

※製造メーカーおよび有効期限の違いにより、4種類のラインナップがあります。

ガス事業者により取り扱っている機種が異なる場合がありますので、ご不明な点は最新のガス事業者へお問合せください。



<有効期限6年間>

ご注意  
ください!

●警報器の設置場所は、適切な監視を行うため正しい位置に設置される必要があります。

- ・ガス機器を設置してある部屋と同一室内
  - ・ガス機器からの水平距離が50cm以上8m以内、床からの高さが170cm±20cm以内
- 設置場所の移動や撤去は絶対にお止めください。



●換気警報器はCO警報器ではありません。換気を促す警報器です。

発報したときには、一酸化炭素中毒を起こす恐れがあります。右記の処置とあわせて、ガス事業者に連絡してください。

- ガス機器の使用を中止
- ドアや窓を開けて換気
- 換気扇などの換気装置が動いていることの確認
- メーカーや販売店等に機器の点検・修理の依頼

## 経済産業省からのお知らせ

業務用換気警報器は、一般の家庭用ガス機器に比べガス消費量が多い業務用ガス機器の使用される厨房において、換気が不十分な場合等の不完全燃焼による一酸化炭素の発生を早い段階で検知することができますので、設置をおすすめしています。



### <一酸化炭素中毒はこんなに怖い>

ガスが燃えるには、新鮮な空気が必要です。換気不足やガス機器の整備不良による不完全燃焼で発生する一酸化炭素は、無色・無臭。気づきにくいものですが、毒性は強力で、手足がしびれて動けなくなったり、重症になると意識不明や死にいたることもあります。

下記のような症状を感じたら、ガス機器の不完全燃焼が考えられます。

- 嫌な臭いがする、目がちかちかする。
- 頭痛・吐き気・気分が悪い (軽い中毒症状は風邪に似ています。)

お問い合わせ先

快適ガスライフのパートナー

鶴岡ガス株式会社

☎0120-25-0012 ☎0235-25-0011